広報 あびこ

第131号
昭和38年3月1日発行

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
電話（あびこ）42・142・242
昭和34年7月30日第三種郵便物認可
（発行日 毎月 1日・16日）

役場の執務時間が変わります

◇ 3月1日から10月31日まで

始業 午前8時30分 休憩 正午から1時間
終業 午後5時 土曜日は 12時30分まで

国民健康保険

世帯主に七割給付を開始

四月一日からすべての病気に

国民健康保険事業は、昭和三十四年に発足して以来、すでに四年の歳月を経ております。この間、療養担当者ならびに関係各位の絶大なるご協力と町民各位のご理解により円滑に事業が推進されてまいりました。

発足当時、給付制限をしておりました入院時の給食および寝具設備は二年目の三十五年に制限解除し、ついで三十六年十月から世帯主の結核、精神障害疾病については七割給付が実施されました。このように年次給付の改善をすることになって受診率も医療費用額も急激に増えてまいりました。これに伴って国保事業財政もふえてきましたが、国からの交付金の増額によって保険税にはあまり影響せずに収支均衡を保っております。

しかし、まだ他の社会保険にくらべ給付率が低く、所得のより低い階層の受診率が所得の高い階層の受診率にくらべて低い状態にあります。以上のような状況から被保険者に公平な医療保障の配分を確保するためには給付率を引き上げることが必要であると思います。だからといっていきなり給付率の大幅な引き上げは保険財政の財源の確保にも困難を生じますので、さしあたって当町では本年四月一日から世帯主の全疾病について七割給付をすることになりました。

給付率の引き上げに要する費用の一部は保険税でまかなわれることは当然でありますが、国の交付金と国保事業を実した医療保障制度が確立されることになります。

三十八年度の保険税は受診率の自然増による伸びだけが加算されることになります。

国では、今後の保険給付内容を補助金等の増額を裏付けとして五年以内に全世帯員七割給付、十年以内には全世帯員九割給付に引き上げると計画をたてておりますので、国民健康保険も近い将来には充助成するための一般会計から の繰入金が補充されますので

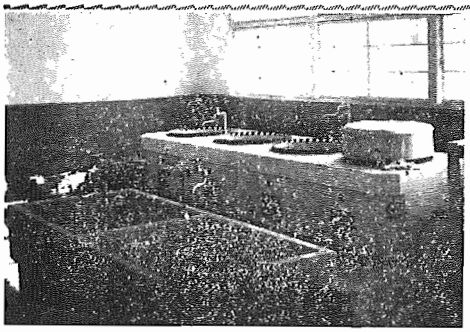

一小・布佐小で学校給食

昼食を30円でまかなう

三月から第一小学校（児童数七百四十六名）と布佐小学校（児童数五百名）の二校で学校給食がおこなわれます。

この給食は月曜日から金曜日までの五日間、昼食の完全給食をおこなうもので、パンミルクを主とした給食は一日三十円でまかなわれます。

発育のさかんな時期だけに、体位の向上にはとくに注意をはらい、カロリー計算などはじゅうぶん考慮しておこなわれます。

また、給食をおこなうことによって子どもたちの栄養についての知識や衛生知識、食事にたいする良い習慣、態度を身につけるとともに、家庭で個食を矯正できない子どもでも、同じ環境で同じ物を食べることによって矯正することもできます。給食は経験学習でもあり、広い範囲にわたり意義のあるもので、学校給食によって子どもたちの身心を円滑に発達させるためにも役立ちます。**写真は給食室の内部**とおりです。

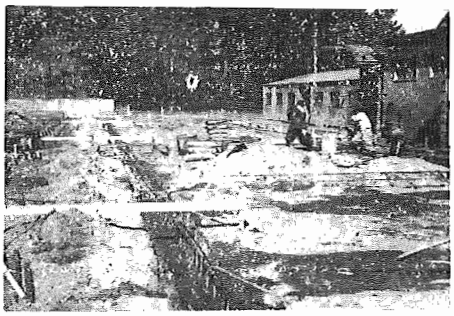

布佐中学校改築工事
旧校舎の取りこわしも終り、改築工事に入り、1月28日には基礎コンクリートの配筋検査がおこなわれました。
「写真右前方パネル校舎」

NHK通信教育生募集

ラジオ・テレビを利用

働らきながら勉強しようという全国勤労青少年のために、学校法人日本放送協会学園高等学校（NHK学園高等学校）が設置され、本年四月から三月三十一日まで。

▽**入学資格** 中学卒業または中学卒業見込みのもの、男女年令を問いません。

▽**願書受付期間** 二月一日から三月三十一日まで。

▽**提出書類** 願書、調査書、健康診断書（願書、調査書用紙は、北多摩都国立町谷保、NHK学園あて請求してください。）

▽**学費** 三十八年度一年分概算男子三千四百円、女子三千七百五十円。なお、くわしいことは、教育委員会へお問い合せ下さい。

美しい話題

進むし尿処理場建設

くい打ち工事三月に終了

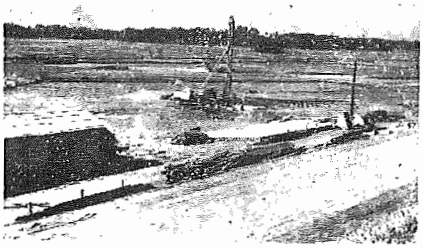

消化そうとガスタンクの基礎に打ち込まれるコンクリートの石ぐいは、自動車にそなえつけられた打ち込み機によって打ち込まれています。

二カ年継続でおこなわれるこの工事は三十七年度分として、基礎工事の大半を終了する予定です。

わずかの注意が火災を防ぐ

春の火災予防週間 2月28日～3月13日

二月二十八日から三月十三日までの二週間は、春季火災予防運動週間です。空気が乾燥し火災が発生しやすい状態ですから、つぎの点に注意してください。

▼かまどによる火災
火の使用中はもちろんのこと使用後は火の粉が飛び散っていないか、残り火で火災の心配はないかよく確かめてください。風呂がま、かまどの不完全なものは、早めに修理し、火災を起さないようにしましょう。

▼石油、ガスによる火災
石油、ガスを使う器具も増加してきましたが、これらの器具も取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

火災が発生した場合は、一時も早く消防機関へ連絡してください。我孫子地区の場合は一一九番の常備消防へ、湖北地区は湖北支所へ、布佐地区は布佐支所へ、それぞれ連絡してください。（湖北支所〒二番の甲、布佐支所〒六十二番）

被害を最少限にくい止めるには、早く発見し、情勢を適確に判断し、適切な措置をすることがたいせつです。

▼林野の火災
枯草が乾燥しているので、火災が発生しやすい時ですから、たき火、たばこのすいがらなどには注意してください。

◇ ◇

火災予防運動週間中は、うぶんに注意しませんと非常に危険です。最近はいろいろの電気器具が販売されていますが、正しい取り扱いをしてください。

自動車には検査標章を

農耕作業車にも

運輸省は昭和三十七年七月に道路運送車両法と自動車損害賠償法の一部を改正しました。この改正の目的は事故を起して損害賠償を保障されない無保険車や、車両検査期間が切れた危険な自動車をなくすものです。

一般の自動車には保険加入と車検の有効期間を明示するため、「検査標章」をとりつけます。また、軽自動車には保険有効期間をあらわす「保険標章」のステッカーをはりつけることになりました。この減失の場合は、これの証明書の標識のない一般の自動車は一月一日から、それぞれ走れなくなります。

一般自動車は、ほとんど取り付けが終わりましたが、軽自動車（農耕作業車も含む）では、取り付けてない車がまだ数多く見受けられますので三月中には保険に加入して安心して運行できるようお願いいたします。

なお、この保険標章がはっきり見えなくなったり、損傷した場合は標章と保険証を提出して交換し、盗難、焼失、と保険証明書を保険会社に提出して再交付を受けることができます。

△我孫子町白山の土屋信夫君（高校二年生）が、困っている人たちに使ってくださいと千円を社会福祉協議会に寄附されました。

これは、土屋君が一月八日の日立精機前の朝火事の写真を新聞社に提出したところ、この写真が報道写真コンクールで入賞し、その賞金の一部を寄附されたものです。寄附されたお金は、ラジオ拠出運動で提供されたラジオのソケットやコードあるいは修理代として使います。

▽我孫子キリスト教会員から火災見舞金として千円と衣類が届けられました。

税の申告

▼ 申告期限
- 37年度分所得税……3月15日まで
- 38年度分個人事業税……3月20日まで
- 38年度分個人住民税……3月20日まで

―― 申告は早目に ――

わたくしたちの町は

交通安全都市

車の人も歩く人もおたがいにゆづり
あって事故のない町にしましょう。

映画教室

毎月5日と20日の2回商工会館で映画教室を開いています。

3月5日上映予定の映画

▲彼女の出発 ▲おやじの日曜日
▲私たちの家庭防火

時間は午後1時30分から4時30分まで。

（第三種郵便物認可）

あなたの固定資産評価は

3月1日～20日縦覧期間

三月一日から三月二十日までの間、固定資産課税台帳を縦覧に供します。

前年中に土地の地目変換、家屋の新築、改築、増築、損壊などの異動のあったものは評価換えのうえ、台帳に登録されていますが、固定資産の持主は、この二十日間の縦覧期間中に、ぜひ台帳を閲覧してください。

▼縦覧場所　我孫子町役場

▼縦覧期間　昭和三十八年三月一日から昭和三十八年三月二十日まで（平日は午前八時三十分から午後五時まで、土曜日、日曜日は午前八時三十分から正午まで）ただし、次の期間に限り、課税台帳を湖北支所、および布佐支所において閲覧できます。

三月十三日～三月十五日　湖北支所

三月十六日～三月十八日　布佐支所

この台帳に登録された価格に不服な点があれば、納税者は、三月一日から三月三十日までの間、町の固定資産評価審査委員会に対して審査の請求をすることができます。さらに、委員会の決定に異議があれば県知事に訴願もできます。

年金の届け出はこうして

印鑑は忘れずに

国民年金制度も実施されて三年になり、どうやら軌道に乗ってきたようです。しかし、その内容や届け出などについて時折り質問を受けることがありますので、各種年金の届け出を中心として解説いたします。

▼老令福祉年金　満七十才以上の方に支給されます。支給請求をする場合必要なもの…戸籍抄本、住民票謄本、印鑑

▼障害福祉年金　日常生活を一人でおくれない程度以上の身体障害があり、なお見込みのない人に支給されます。支給請求をする場合必要なもの…廃疾認定診断書、支給停止関係届、所得状況届（いずれも役場に用意してある）戸籍抄本、住民票謄本、印鑑

▼母子福祉年金　夫と死別して中学卒業以前の子どもを養育している妻に支給されます。支給請求をする場合必要なもの…戸籍抄本、住民票謄本、夫の死亡日を確認できる戸籍抄本、夫の死亡時に子どもと生計を同じくしていたことを確認できる書類、子どもの在学証明書、裁定請求書、支給停止関係届、所得状況届

以上は無拠出制年金です。

▼拠出制国民年金の届け出　あらたに加入する方は印鑑を持参のうえ社会課窓口までおいでください。その他、資格喪失届、死亡届、住所変更届、氏名変更届、手帳再交付申請届などの場合は印鑑と手帳をご持参ください。

共同納税相談

二月十八、十九日の両日役場会議室において、農業や譲渡、地代家賃、配当等の所得のある人が所得税の確定申告書および町県民税申告書の受付と同時に相談を受け多数提出をすませました。

なお、つごうにより提出できなかった人は、三月十五日までに松戸税務署および松戸市公民館で行なわれる共同納税相談をご利用ください。

スケート教室

二月二日から四日まで山中湖で開かれたスケート教室には、男子二十五名、女子二十名が参加しておこなわれました。

第一日目は準備運動をかねて室内での軽スポーツがおこなわれ、第二日、第三日は山中湖でスケート練習をおこないました。

宿舎にあてられた国立青年の家の設備がよかったことなどから、この教室は参加者の皆さんに喜んでいただけました。【写真は朝の体操】

町の人口

（昭和38年1月31日現在）

男	14,510人	（前月比37人増）
女	14,998人	（〃 17人増）
計	29,508人	（〃 54人増）
世帯数	6,311世帯	（〃26世帯増）

1月の人口動態

	（男）	（女）	（計）
出生	24人	25人	49人
死亡	12人	10人	22人
転入	94人	72人	166人
転出	69人	70人	139人
転入世帯			43世帯
転出世帯			17世帯

国民健康保険

保険証の更新

もよりの会場へ

次の日程で国民健康保険の保険証の更新をすることになりましたので、近くの会場で手続きをして、新しい保険証ととりかえてください。

現在使用している保険証はことしの三月三十一日で使用することが出来なくなりますので必ずご持参ください。

更新についてのこまかい事は、国民健康保険加入の世帯主あてにハガキで通知してありますから、よくごらんになってください。

保険証更新日程表

日	時間	場所
15日（金）	9.30～16.00	柴崎中屋
	10.00～12.00	江蔵地公民館
	13.00～16.00	布佐台集会所
16日（土）	9.30～12.00	日新公民館
	13.00～16.00	青山公民館
	10.00～12.00	浅間前公民館
	13.00～16.00	布佐下公民館
18日（月）	9.30～12.00	土谷津公民館
	13.00～16.00	久寺家青年会館
	10.00～16.00	58番観音堂
19日（火）	9.30～16.00	根戸森田精米所
	9.30～16.00	布佐支所
20日（水）	9.30～16.00	第四小学校
	9.30～16.00	中峠法照院
22日（金）	9.30～12.00	岡発戸公民館
	13.00～16.00	下ケ戸西音寺
	9.30～16.00	中峠下公民館
23日（土）	9.30～16.00	町立保育所
	9.30～16.00	中里薬師堂
	9.30～16.00	興陽寺
25日（月）	9.30～12.00	下新木長福寺
	13.00～16.00	上新木太子堂
26日（火）	9.30～12.00	岡発戸新田区長 石上茂一宅
	13.00～16.00	東我孫子区長 島崎三郎宅
	10.00～12.00	古戸公民館
	13.00～16.00	湖北支所
27日（水）	9.30～12.00	高野山最勝院
	8.30～16.30	我孫子町役場
28日（木）	8.30～16.30	〃

火事は電話で一一九番へ

湖北・布佐は支所へ

戸籍謄（抄）本

三月に入りますと、入学あるいは就職などで戸籍謄本、戸籍抄本を必要とすることが多くなりますので、今回は戸籍謄本、戸籍抄本の請求についてご案内します。

▼戸籍謄本　家族（夫、妻、子どもで構成）全部が記載されているもの。

▼戸籍抄本　証明を必要とする人だけが記載されているもの

戸籍謄本、抄本を請求する場合は本籍地の役場（所）で、たとえ我孫子町に住所があっても本籍が我孫子町にない場合は謄本、抄本の発行請求がなされても発行することはできません。

窓口案内

我孫子町に本籍のある方は窓口で口頭で発行請求をすれば、ただちに発行いたします。

本籍地が遠方の場合は郵便によって請求することができます。

本籍は地番によって整理されていますから、請求する場合は地番と戸籍の筆頭者を申し出てください。

▼料金　謄本は一通につき三名記載まで四十円、以後四名増すごとに四十円増加します。抄本は一通につき四十円です。

なお、遠方へ郵便で請求する場合は料金のほかに郵送料を同封してください。

× ×

児童公園

鈍い日ざしを松林の間から受ける、ときわ台児童公園、学校がえりの子どもが二、三人ぶらんこで遊ぶ。

掲示板

町の建設業者賃金を改正

我孫子町太子会（建築業者組合）では、協定賃金を次のとおりあらため、二月十五日から新賃金で仕事をおこなっています。

▼協定賃金表

大工	千三百円
とび工	千二百円
左官工	千三百円
ふき職	千三百円
植木職	千三百円
建具工	千三百円
板金工	千四百円
石工	千四百円
瓦職	千六百円
家具工	千三百円
表具師	千三百円
木挽	千三百円
タイル張り工	千六百円
井戸掘り工	千六百円

小児マヒワクチン服用と接種

ことしも生ワクチンの服用を実施いたします。服用は希望者に実施するわけですが、町では該当する方に個人通知を差し上げてあります。もし、該当される方で通知のもれた方は会場においでになれば生ワクを服用することができますから会場へおいでください。

▼生ワク服用該当者　36年4月1日から37年11月30日までの間に生まれた方

▼ソークワクチン接種該当者　初回の第一回目は36年11月から37年6月30日までの間に生まれた方、第三回目は37年5月に第二回目の済んだ方

看護婦登録募集

すでに新聞その他で報道されておりますように、医療施設の増加などによって看護婦准看護婦の不足が目だってきました。

現在、家庭の事情などで看護業務についていないが条件によっては勤務してもよいと考えておられる方も多いと思います。それで県ではこのような方たちの調査を行ない、これら二つの問題を解決したいと考えていますので、資格をもっていながら勤めていない方ははがきに住所、氏名、生年月日、資格を記入のうえ三月三十一日までに県庁医務課または保健所医務係あるいは町役場にご連絡ください。

この届け出がありますと県では詳細な調査書をお送りして、希望条件などを記入していただくことになります。

なお、調査書は保健所にもありますから、直接請求されてもけっこうです。

3月の保健ごよみ

日	曜日	行事内容	会場
11	月	生ワクチン服用	第三小学校
11	月	〃	第四小学校
12	火	〃	第二小学校
12	火	〃	第一小学校
13	水	〃	湖北小学校
14	木	〃	布佐小学校
19	火	ソーク（小児マヒ）初回の一回目	第三小学校
20	水	〃	第二小学校
22	金	〃	第四小学校
25	月	〃	第一小学校
26	火	〃	湖北小学校
27	水	〃	布佐小学校

●11日第三小、12日第二小の会場は午前十時から午前十一時三十分まで、その他の会場は午後一時三十分から午後三時まで。